

議 案 第 8 7 号

令和6年度富士見市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

令和6年度富士見市水道事業会計決算に伴う利益を剰余金処分計算書のとおり処分することについて議決を求めるとともに、令和6年度富士見市水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和7年9月2日提出

富士見市長 星 野 光 弘

提 案 理 由

令和6年度富士見市水道事業会計利益の処分及び決算の認定を議会に付するため、地方公営企業法第32条第2項及び第30条第4項の規定により、関係説明書類を付けて、この案を提出します。